

2011年(平成23年)10月5日

各位

大阪弁護士会
会長 中本和洋

シンポジウム「入管収容の収容代替措置を考える～外国人の収容を回避するために～」
TV中継実施について(ご案内)

平素は、当会の諸活動にご理解・ご協力を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、日弁連より、標記シンポジウムの開催について裏面のとおりのご案内がまいりました。

本シンポジウムの開催につきましては、当会でもテレビ中継を実施いたします。そこで、ご多忙のところ恐縮ですが、お繰り合わせのうえ是非ともご参加ください。なお、当会でのテレビ中継にご出席される方は、下記参加申込票にて所定の事項をご記入のうえ、10月11日(火)中に担当事務局(前田)までFAX(06-6364-7477)にてお申込ください。

記

- 1 日時 2011年10月15日(土) 午後2時00分～午後5時00分
- 2 場所 ■テレビ中継会場：大阪弁護士会12階1203(予定)
【住所：大阪市北区西天満1-12-5】(後掲地図参照)
- 3 主催 日本弁護士連合会
- 4 名称 シンポジウム「入管収容の収容代替措置を考える～外国人の収容を回避するために」
- 5 参加費 無料
- 6 お問い合わせ先 大阪弁護士会 委員会部 人権課(前田)
TEL：06-6364-1227(直通) FAX：06-6364-7477



【交通手段】

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口(1)から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1番出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

日弁連主催シンポジウム(TV中継)参加申込票

※ 参加希望者のみ、FAXにてご送付ください。【締切 10月11日(火)】

シンポジウム

「入管収容の収容代替措置を考える～外国人の収容を回避するために」(TV中継)に
参加します。

貴名

送付先：大阪弁護士会 委員会部 人権課 担当事務局【前田】 FAX：06-6364-7477

- ※ ご提供いただいた個人情報、大阪弁護士会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。
- ※ 本シンポジウムはテレビ中継で実施しますが、回線のトラブルにより画像等が乱れた場合にはご容赦願います。

シンポジウム

「入管収容の収容代替措置を 考える～外国人の収容を回避するために～」

日本の入国管理局収容施設に関しては、収容の長期化など、様々な問題点が指摘されてきました。長期収容者の中には難民認定申請者も多く含まれており、問題が深刻化しています。

このような収容問題に関して、近年、諸外国では収容を制限し、収容に代わる「収容代替措置 (Alternatives to Detention)」を導入する動きが見られます。また、日弁連と法務省は、収容にまつわる諸問題についての協議を始めています。今回のシンポジウムでは、法務省入国管理局などの政府関係者、関係NGO、国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) が一堂に会し、日本における収容問題の改善と、収容代替措置の導入の可能性について広く議論します。

日時: **2011年10月15日 (土)**

午後**2時**～午後**5時** (開場: 午後**1時30分**)

場所: **弁護士会館 2階講堂「クレオ」BC**

【内容】

第1部 基調報告 報告者: グラント・ミッチェル氏 (国際拘禁連盟: IDC 代表)

● 海外の収容代替措置の成功例の紹介

● 各国事例紹介 (ビデオ上映)

ほか

日本語同時通訳あり

第2部 パネルディスカッション

【パネリスト】 ● グラント・ミッチェル氏 (IDC 代表) ● 法務省入国管理局

● ダニエル・アルカル氏 (国連難民高等弁務官事務所首席法務官)

● なんみんフォーラム (FRJ) メンバー



- 地下鉄丸ノ内線・日比谷線・千代田線
霞ヶ関駅 (B16出口) から徒歩1分 (会館直結)
- JR山手線有楽町駅から徒歩10分

IDCとは・・・

International Detention Coalitionの略。
世界50か国以上で活躍する200以上の
NGO等のメンバーを有する国際的連
合であり、難民・庇護申請者及び移民の
ための調査・援助等を行っています。

(お問い合わせ)

日本弁護士連合会人権部人権第一課

TEL 03-3580-9954

FAX 03-3580-2896

主催 日本弁護士連合会・国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)